

危険物施設における完成検査のオンラインによる実施



三重県 四日市市消防本部

事例類型 III 効率化 / VII デジタル化

取組期間 令和4年4月から

背景

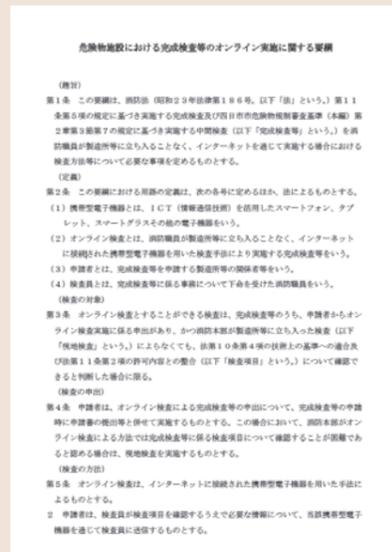
危険物施設の許可申請に伴い市町村長等が行う完成検査は、施設を新たに設置するものもあれば、既存施設のごく一部の変更に伴うものもあるなど、その検査規模は大小さまざまである。これら検査のうち、検査内容が軽微なものに限って、事業所に立ち入ることなくオンライン上で実施することが可能となれば、完成検査済証の早期交付に伴う事業所の円滑な操業に資するのみでなく、検査のため事業所に赴く職員の移動時間が省略できることとなり、消防側の事務効率の向上が期待されるなど、官民双方にとってのメリットは大きい。

このような背景から、当消防本部では、危険物施設における完成検査をオンライン上で実施する（以下「オンライン検査」という。）ための方策について検討を行い、令和4年4月1日に『危険物施設における完成検査等のオンライン実施に関する要綱（以下「オンライン要綱」という。）』を制定している。

内容

オンライン検査の対象とする検査は、申請者がオンライン検査の実施を希望した検査のうち、消防本部が現地に立ち入らなくとも、消防法の掲げる技術上の基準の確認ができるものに限ることとしている。

また、完成検査の真正性を担保するため、目視に代えてオンライン上で行う映像は、リアル



要綱（一部抜粋）



運用マニュアル

タイムによるものに限るほか、オンライン検査実施時に、当該検査のみでは検査項目の確認ができないと判断した場合には、別途現地検査を行う旨などをオンライン要綱で規定するとともに、申請対象を確実に検査するため、検査の実施手順等について事業者に対し事前周知を図っている。

成果

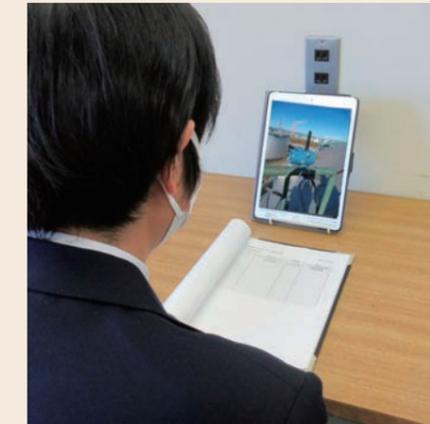
当消防本部が実施する完成検査のうち、現地における所要時間が数分程度で終了するような軽微な案件について、オンライン上で実施することにより、実施後すぐに完成検査済証交付に係る手続きに入ることができることから、早期に検査済証が交付され、事業所の円滑な稼働が期待される。また、事業所側は、検査を行う消防職員の現地までの移動時間を考慮する必要がなくなることや、一人の検査員による検査対応数を増やすことが可能となることで、検査日や検査時間の調整が容易になることから、事業所の運営上の観点からも有益である。

当消防本部の立地状況下では、現地に赴いた検査と比較して、オンライン検査実施により1件あたり約100分の移動時間が削減される。令和4年度については当消防本部が実施する完成検査のうち、98件がオンラインで実施され、約170時間の労働時間が確保される計算となる。このことによって確保された時間は、申請書類の審査などの事務作業に充てられるようになるなど、事務効率の向上や時間外勤務の削減など、行政事務の合理化・効率化の観点からも非常に効果が高い。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応を一つの契機として、さまざまな業種においてリモートワークも進められており、今後はリモートワーク下においても危険物施設のオンライン検査を実施できるようになるなど、行政職員の働き方改革の更なる進展も期待される。

今後も危険物施設における安全性の確保を前提としたうえで、今後生み出される新しい技術をうまく活用しながら、引き続き予防分野における事務の合理化・効率化を図っていきたい。

《オンライン検査実施状況イメージ》



消防側



事業所側

特記事項

第70回全国消防長会危険物委員会（令和3年度開催）において議案「軽微な完成検査に係るオンライン実施について」として提出。

選考委員のコメント

危険物施設の軽微な完成検査のみオンラインで実施して、事務の効率化を図った事例である。大がかりなシステムで全面的にオンライン化を図るのでなく、実務の現場で地道に検討し、できるものからオンライン化を図っている取り組み姿勢は高く評価できる。